

被保険者の皆様へ

ジェイアールグループ健康保険組合

令和2年度 介護保険料率の改定について

平素よりジェイアールグループ健康保険組合の事業運営にご理解とご協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、令和2年度の介護保険料率（40歳～64歳の被保険者の方から徴収しています。）については、介護納付金の増加が続いており、今後も増加が見込まれるため、0.17%の引き上げを実施いたします。なお、健康保険料率は据え置き、現行の保険料率（9.0%）を維持します。

引き続き、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 令和2年度 介護保険料率について

介護保険料率	
令和元年度	令和2年度
1.54% (内訳)事業主 : 0.77% 被保険者 : 0.77%	1.71% (内訳)事業主 : 0.855% 被保険者 : 0.855%

2. 改定時期

改定後の保険料率は、令和2年4月からいただく保険料から適用となります。

※任意継続被保険者の方で保険料を前納される方は、3月末までにお支払いいただく保険料から適用となります。

以上